

佐久広域連合告示第1号

平成29年佐久広域連合議会第1回定例会を次のとおり招集する。

平成29年3月15日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1 期 日 平成29年3月24日（金）午後1時00分

2 場 所 佐久広域連合議場（講堂）

○応招・不応招議員

応招議員（22名）

1番	林	稔	君	2番	清	水	喜久男	君	
3番	竹	内	健一	君	4番	小	林	貴幸	君
5番	井	出	節夫	君	6番	菊	原	初男	君
7番	市	川	稔宣	君	8番	神	津	正	君
9番	竹	花	美幸	君	10番	鷹	野	雄之助	君
11番	渡	邊	光	君	12番	嶋	崎	稔夫	君
13番	篠	原	光一	君	14番	高	見澤	一好	君
15番	浅	井	正昭	君	16番	高	見澤	春野	君
17番	内	堀	次雄	君	18番	市	村	守	君
19番	古	越	弘	君	20番	池	田	健一郎	君
21番	土	屋	春江	君	22番	田	中	三江	君

不応招議員（なし）

平成29年佐久広域連合議会第1回定例会

平成29年3月24日（金曜日）

議事日程（第1号）

開会宣告

仮議席の指定

諸般の報告

新議員紹介

第 1 議長の選挙

第 2 議席の指定

第 3 会議録署名議員指名

第 4 会期決定

第 5 常任委員会委員の選任

第 6 議会運営委員会委員の選任及び正副委員長の互選

（休憩）

第 7 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

議案第 1号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 2号 平成28年度佐久広域連合一般会計補正予算（第3号）について

議案第 3号 平成28年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）について

議案第 4号 平成28年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について

議案第 5号 平成28年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について

議案第 6号 平成28年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）について

議案第 7号 平成29年度佐久広域連合一般会計予算について

議案第 8号 平成29年度佐久広域消防特別会計予算について

議案第 9号 平成29年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算について

議案第10号 平成29年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算について

議案第11号 平成29年度佐久広域救護施設特別会計予算について

議案第12号 平成29年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算について

第 8 一般質問

第 9 議案質疑

第10 議案委員会付託

（休憩）

第11 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第12 閉会宣告

出席議員（22名）

1番	林	稔	君	2番	清	水	喜久男	君	
3番	竹	内	健一	君	4番	小	林	貴幸	君
5番	井	出	節夫	君	6番	菊	原	初男	君
7番	市	川	稔宣	君	8番	神	津	正	君
9番	竹	花	美幸	君	10番	鷹	野	雄之助	君
11番	渡	邊	光	君	12番	嶋	崎	稔夫	君
13番	篠	原	光一	君	14番	高	見澤	一好	君
15番	浅	井	正昭	君	16番	高	見澤	春野	君
17番	内	堀	次雄	君	18番	市	村	守	君
19番	古	越	弘	君	20番	池	田	健一郎	君
21番	土	屋	春江	君	22番	田	中	三江	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳田清二君	代表 副広域連合長 (小諸市長)	小泉俊博君
代表 副広域連合長 (川上村長)	藤原忠彦君	代表 副広域連合長 (御代田副町長)	渡辺晴雄君
副広域連合長 (小海町長)	新井寿一君	副広域連合長 (南牧村長)	大村公之助君
副広域連合長 (南相木村長)	中島則保君	副広域連合長 (北相木村長)	井出高明君
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木定男君	副広域連合長 (軽井沢町長)	藤巻進君
副広域連合長 (立科町長)	米村匡人君	監査委員	佐藤勝美君
会計管理者	大森一君	事務局長	峯村厚良君
消防長	小平学君	福祉課長	木次洋史君
勝間園所長	菊原秀浩君	清和寮寮長	長田英典君
消防次長	柴崎好広君	総務課長	野村秀俊君
予防課長	藤巻春雄君	通信指令課長	三井利幸君
食肉流通 センター管理係長	中澤正君		

議会事務局

事務局次長	清水哲也	庶務係長	関口直司
-------	------	------	------

◎開会宣告

(午後 1時02分)

○副議長（篠原光一君） 副議長の篠原でございます。

小諸市において議会構成の改選が行われましたので、ただいま議長が欠員となっております。したがって、議長が選出されるまでの間、議長の職務を行います。

開会に入る前に、3月6日、佐久広域連合消防本部職員、大工原正治君が殉職いたしました。犠牲になられた皆様への哀悼の意を表し、黙とうをささげたいと思います。

皆様、御起立をお願いいたします。私の発声に合わせて黙とうをお願いいたします。

黙とう

[黙とう]

○副議長（篠原光一君） お直りください。御協力ありがとうございました。

それでは、ただいまから平成29年佐久広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は22名であります。定足数を超過しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

例月出納検査結果報告書が提出され、お手元に配付してありますので、ご覧を願います。

◎仮議席の指定

○副議長（篠原光一君） 議事進行上、仮議席を指定いたします。新たに選出されました連合議員の仮議席は、ただいま御着席の席といたします。

◎傍聴及び報道許可

○副議長（篠原光一君） 本会議傍聴のため申し込みがございますので、これを許可してあります。

また、報道機関及び広報取材のため申し込みがありましたので、これを許可してありますので、御承知を願います。

◎諸般の報告 諸般の報告を行います。

お諮りします。本件につきましては、印刷してお手元に配付してありますのでご覧願うことにして、朗読は省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○副議長（篠原光一君） 御異議なしと認めます。よって、朗読は省略いたします。

◎新議員紹介

○副議長（篠原光一君） 新議員の紹介をいたします。

新議員は、小諸市議会議長、林 稔君、小諸市議会議員、清水喜久男君、小諸市議会議員、竹内健一君、北相木村議会議長、高見澤一好君、以上の4名であります。

ここで、新たに連合議員になられた皆様から御挨拶をお願いいたします。

最初に、小諸市議会議長、林 稔君、御登壇願います。

〔小諸市議会議長 林 稔君登壇〕

○1番（林 稔君） 1番、林 稔でございます。小諸市の議長を2年折り返して議長になりまして、再度広域に派遣させていただきました。よろしくどうぞお願いいたします。

○副議長（篠原光一君） 次に、小諸市議会議員、清水喜久男君、御登壇願います。

〔小諸市議会議員 清水喜久男君登壇〕

○2番（清水喜久男君） 小諸市議会議員の清水喜久男でございます。佐久広域連合職員当時は、本日お集まりの大勢の皆様方に大変お世話になりました。今回は、議員という立場でお世話になりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（篠原光一君） 次に、小諸市議会議員、竹内健一君、御登壇願います。

〔小諸市議会議員 竹内健一君登壇〕

○3番（竹内健一君） 3番、小諸市議会議員の竹内健一です。初めての派遣でございます。皆様、御教授よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（篠原光一君） 次に、北相木村議会議長、高見澤一好君、御登壇願います。

〔北相木村議会議長 高見澤一好君登壇〕

○14番（高見澤一好君） 北相木村議会議長、高見澤一好でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎日程第1 議長の選挙

○副議長（篠原光一君） 日程第1 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（篠原光一君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（篠原光一君） 御異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決定をいたしました。

議長に林 稔君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、副議長において指名いたしました林 稔君を議長の当選人に定めたいと思います。その決定に異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（篠原光一君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました林 稔君が議長に当選をされました。

議長に当選されました林 稔君が議場にございますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで、議長に当選されました林 稔君から議長就任の御挨拶をお願いいたします。

〔議長 林 稔君登壇〕

○議長（林 稔君） ただいま、佐久広域連合議会の議長に指名推選により当選させていただきました、小諸市議会議長の林 稔でございます。前任の相原久男議長の在任期間、議長の任を務めさせていただきます。短い期間ではございますが、議員各位の御理解、御協力をお願いし、議長就任の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします

○副議長（篠原光一君） 以上で職務は終了いたしました。御協力ありがとうございました。議長の交代をお願いいたします。

○議長（林 稔君） 篠原副議長、ありがとうございました。

議長を交代いたします。皆様、御協力よろしくをお願いいたします。

◎日程第2 議席の指定

○議長（林 稔君） 日程第2 議席の指定を行います。

会議規則第4条の規定により、議長において指名いたします。

1番、私、林 稔、2番、清水喜久男君、3番、竹内健一君、14番、高見澤一好君、以上のとおり指定いたします。

◎日程第3 会議録署名議員指名

○議長（林 稔君） 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、4番、小林貴幸君、6番、菊原初男君の2名を指名いたします。

◎日程第4 会期決定

○議長（林 稔君） 日程第4 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、2月24日に議会運営委員会代表者会議が開かれ、御協議願っております。

本日1日間とすることに、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第5 常任委員会委員の選任

○議長（林 稔君） 日程第5 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

欠員となっております常任委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により議長において指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。

総務委員会委員に、私、林 稔、高見澤一好君、経済建設保健衛生委員会委員に竹内健一君、社会文教委員会委員に清水喜久男君、以上のとおりそれぞれ指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎日程第6 議会運営委員会委員の選任及び正副委員長の互選

○議長（林 稔君） 議会運営委員会委員の選任及び正副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

欠員となっております議会運営委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により議長において指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名をいたします。

議会運営委員会委員に、清水喜久男君、高見澤一好君、以上のとおり指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

続いて、議会運営委員会の正副委員長の互選を行います。

議会運営委員会の諸君は、委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

ここで、議事整理のため、暫時休憩いたします。

（午後 1時15分）

○議長（林 稔君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 1時31分）

○議長（林 稔君） 議会運営委員会正副委員長の互選の結果について、報告がありますので申し上げます。

議会運営委員会委員長、清水喜久男君、同副委員長、高見澤一好君、以上、御報告申し上げます。

◎日程第7 議案の上程

○議長（林 稔君） 日程第7 議案の上程をいたします。

連合長から、条例案1件、予算案11件の計12件が提出されております。

議案第1号から議案第12号までを一括上程いたします。

次に、連合長から、招集挨拶並びに議案の総括説明を求めます。

連合長、柳田君。

〔広域連合長 柳田清二君登壇〕

○連合長（柳田清二君） 本日、ここに、平成29年佐久広域連合議会第1回定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、御参集いただき定刻に議会が開会できましたことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

議案の総括説明を申し上げます前に、佐久広域連合の運営状況につきまして、5点申し上げます。

第1点目に、消防関係でございます。

まず、長野県消防・防災ヘリコプター「アルプス」の墜落事故について申し上げます。

既に報道等で御承知のとおり、3月5日の午後1時半過ぎに、訓練のために飛び立った長野県消防・防災ヘリコプター「アルプス」が、松本市鉢伏山東側斜面に墜落し、当佐久広域連合消防本部より派遣をしておりました大工原正治消防司令補を含む、9名の長野県消防防災航空隊員が亡くなるという、痛ましい事故が発生をいたしました。大工原正治さんは、平成12年4月1日に当時の佐久町に奉職、同日付で佐久広域連合に派遣され、消防士を拝命、平成13年4月、身分を佐久町

から佐久広域連合へ移管し、以来16年11カ月、消防人生を実直に歩んで来られました。

仕事面では、救助技術に優れ、平成15年に「ロープブリッジ渡過」で県大会2位となります。そして、また、関東大会への出場を果たし、更には、佐久広域連合消防職員意見発表会で最優秀賞となり、県大会へ出場しております。その発表内容は、「被災者の心の痛みを知り、優しくいたり、心の手当てもできる消防士を目指す」という大変素晴らしいものでありました。

このように何事にも努力し、実績を残し、佐久広域消防の名声を高め、消防行政の進展に御尽力をいただきました。

平成26年4月1日から長野県消防防災航空センターへ派遣となり、長野県の航空救助の隊員として日々業務に奮闘し、消火活動、山岳救助など、多岐にわたる救助現場等で活躍し、長野県民の安全で安心な暮らしの確保に努めていました。3年の任期であり、任期満了までわずか26日前の事故であり、誠に残念でなりません。

佐久広域消防本部へ帰庁後は、長野県派遣で培った消防知識や経験を生かし、当広域消防の発展に御活躍をいただきたいとご期待をしておりました。この度の突然のお別れは、かくも辛く、哀惜の念は深まるばかりであります。ここに、大工原正治さんの御霊に対し、深甚なる弔意を表すとともに、御遺族の御心情を思うとき、真に痛惜の念に堪えないものがあります。

現在、故人の功績をたたえ、階級の特進をさせ、消防司令長に任命するとともに、叙勲等の手続を進めているところでございます。

今後につきましても、消防賞じゅつ金等、御遺族の気持ちに寄り添い、最大限の努力を尽くしてまいります。

次に、軽井沢バス事故関係でございますが、早いもので、あの痛ましい軽井沢バス事故から1年が経過をいたしました。軽井沢バス事故を受け、消防本部ではあらゆる角度から課題を検討し、対策を講じています。特に、中部横断自動車道が来年度には八千穂高原インターチェンジまで延伸をいたします。二度とあってはいけない事故ではございますが、あのような大事故が高速道路で発生する可能性も考え、活動隊の機動性や迅速性については、さらに質の高い活動ができますよう準備を進めてまいりました。

軽井沢バス事故では、乗客による携帯電話からの119番通報が5件ありました。その5件のうち2件が消防本部で位置情報の取得ができなかったことから、本年1月19日は、総務省消防庁へ全ての携帯電話の位置情報が強制的に取得できるよう、要望を行いました。

また、2月23日には、株式会社NTTドコモに対し、位置情報がオフであっても、緊急時には消防が取得できるようにすることや位置情報設定について利用者に十分説明することを要望いたしました。NTTドコモからは、昨年夏以降発売された機種には、位置情報を提供する機能が加えられ、旧式の機種に関しましては、アプリケーションの更新が必要である旨の周知をしていくことの方針が示され、大変丁寧な御対応をいただいたところであります。

続きまして、救急件数につきまして、報告いたします。

平成28年中の救急件数は9,959件で、前年比130件の減少となりました。減少したとはいえ、救急件数は依然高い数値で推移しております。救急件数が減少した要因として、病院間を搬送する転院搬送の減少が挙げられます。転院搬送は前年比119件の減少となっています。これは、昨年、佐久医療センターへ消防本部の廃車予定の救急車を譲渡し、その車両を御活用いただいていることが減少の要因の一つと考えられます。今後も、高齢化社会を反映して、救急件数は伸び続けると予想されておりますので、救急車の適正利用について普及啓発を図ってまいります。

また、平成29年度は、病院、保健所、消防で受け入れについて協議を行い、情報通信技術を使用したICT化への取り組みを行う予定であります。これは、現場の救急隊がスマートフォンを活用し、長野県医療推進課が整備いたしました、「ながの医療情報Net」から、病院の受け入れ情報を入手することにより、円滑な病院の受け入れを目指すものです。救急は、圏域民の命に直結する大変重要な任務でございます。今後も引き続き、救急体制の強化に向けた取り組みをしてまいります。

2点目として、本年7月から9月にかけて、JRが行います信州デスティネーションキャンペーンがございます。御存じのとおり、デスティネーションキャンペーンとは、JRが地元観光関係者や自治体、旅行関係者と協力し、全国にその地域を旅行先としてPRする国内最大級の大型観光キャンペーンであります。

前回の2010年のデスティネーションキャンペーンの際には、小諸市大杭地籍の千曲川にかかりますつり橋、大杭橋の上を、女優の吉永小百合さんが傘を差して歩く姿がコマーシャルに登場しており、大変印象的でありました。今回も吉永小百合さんが起用されており、県下各地でコマーシャル撮影が行われ、佐久地域においても白駒の池で撮影が行われたところでございます。コマーシャルの効果に大いに期待するところでございます。

また、今回は、「世界級リゾートへ、ようこそ。山の信州」をキャッチフレーズに、県、市町村を初めとしてさまざまな事業が予定されております。佐久地域におきましても、小海線に観光列車（HIGHRAIL1375：ハイレールイチサンナゴ）が運行されることになっております。観光資源豊かな佐久地域をアピールする絶好の機会ととらえております。11組織市町村もそれぞれの事業を計画いただいているところではございますが、広域連合としても組織市町村はもちろん、さまざまな広域観光組織、県、JR等と連携し、佐久地域の魅力を日本全国に紹介し、地域全体の活性化に結びつけたいと考えています。

3点目に、3月20日に開催いたしました時局講演会について申し上げます。

今回は、参議院議員今井絵理子氏をお招きし、「障がいもひとつの個性」を演題に御講演をいただきました。折しも、平成29年度中に障害者相談支援センターを機能強化し、地域で支える体制を強化する必要があることから、障がいを持つお子様を育てられている先生をお迎えをしたもので

あります。

当日は、行政職員だけではなく、多くの住民の方々に御来場いただき、母として、国会議員としての信念は、多くの方々の心に刻まれたものと判断しております。今後とも、障がいを持つ方々が地域で安心して暮らし、必要な支援を受けられるよう努めてまいり所存でございます。

4点目は、食肉流通センター業務について申し上げます。

平成28年度の処理頭数は、小動物換算で約3万3,500頭の見込みとなっております。計画を上回ってはいるものの、前年度実績からは約2,000頭の減となっております。新年度におきましても、引き続き荷受け業者へ処理頭数の確保をお願いしてまいりたいと考えているところであります。

5点目といたしまして、平成28年度から供用を開始しております佐久平斎場についてでございます。

供用を開始してから間もなく1年を迎えようとしております。この間、住民の皆様、または関係各位によりお寄せいただきました声に対し、改善等を図り、より良い施設となるよう施設運営を行ってまいりました。今後も、より快適に安心して御利用いただける施設となるように努めてまいります。

それでは、引き続きまして、議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は、条例案1件、予算案11件、合わせて12件であります。

初めに、条例案について申し上げます。

「議案第1号、佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例（案）」でございますが、国からの通知によりまして、設置義務のある屋内消火栓設備等が設置されていない防火対象物を公表するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、予算案11件について申し上げます。

「議案第2号、平成28年度佐久広域連合一般会計補正予算（第3号）について」から「議案第6号、平成28年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）」は、各会計共、決算見込み額に合わせて歳入歳出予算の調整を行うものであります。各会計の合計で、1億5,245万9,000円を減額し、総額を43億8,571万7,000円とするものであります。主なものとしては、歳入では、組織市町村分担金の減額、歳出では、事業費の確定見込み等による減額をお願いするものであります。

続きまして、「議案第7号、平成29年度佐久広域連合一般会計予算について」から「議案第12号、平成29年度佐久広域食肉流通センター特別会計」は、平成29年度一般会計予算及び5特別会計の当初予算案であります。一般会計、5特別会計の当初予算は、総額で48億6,020万円となり、前年度比3.8%、1億7,640万円の増とする予算であります。

主な歳出の増額要因といたしましては、一般会計で社会福祉施設勝間園、美ノ輪荘移管に伴います施設の解体費用の負担、特別会計では、豊昇園のプライバシー保護工事等によるものであります。

以上、議案の内容について申し上げました。詳細につきましては、事務局長、消防長より説明を申し上げますので、よろしく御審議をお願いをして、総括説明とさせていただきます。

◎議案第1号の説明

○議長（林 稔君） 議案第1号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、説明を求めます。

消防長、小平君。

〔消防長 小平 学君登壇〕

○消防長（小平 学君） 議案第1号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明申し上げます。

議案書4ページをご覧いただきたいと存じます。

本案の改正内容でございますが、住民の皆様が安心して建物を利用できるよう、飲食店等の建物に設置義務のある屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備が設置されていない建物については、国や消防本部のホームページで公表することを目的に火災予防条例の一部を改正するものでございます。

5ページをお願いいたします。

改正の内容でございますが、中段の第53条に、防火対象物の消防の設備等の状況の公表としまして、第1項では、消防長は、建物の消防設備等の状況が法等の規制に違反する場合はその旨を公表できると定め、第2項では、公表するときは建物の関係者にその旨を通知するものとします。第3項では、公表の建物となる違反の内容や公表の手続は規則で定めるものとするものでございます。

附則としまして、この条例は、平成30年4月1日から施行しようとするものでございます。なお、1年間の周知期間を設けるものでございます。また、最終ページに資料1としまして、新旧対照表を添付してございますので、後ほどご覧をいただきたいと存じます。

説明は以上でございますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎議案第2号の説明

○議長（林 稔君） 次に、議案第2号 平成28年度佐久広域連合一般会計補正予算（第3号）について説明を求めます。

事務局長、峯村君。

〔事務局長 峯村厚良君登壇〕

○事務局長（峯村厚良君） 議案第2号 平成28年度佐久広域連合一般会計補正予算（第3号）につきて、御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億103万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ8億3,554万1,000円とするものでございます。予算内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金1億268万2,000円の減額補正は、事業費等の確定見込みによる歳出の減額補正に合わせて、市町村分担金を減額するものでございます。各市町村別の分担金の額は、右側の説明欄のとおりでございます。詳細につきましては、13ページに記載をしております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

歳出につきて申し上げます。

款1議会費5万2,000円の減額補正は、議会運営費の確定見込みによるものでございます。

款2総務費、一般管理費の66万9,000円の減額補正は、一般事務費の確定見込みによるものでございます。

6ページをお願いいたします。

企画費180万6,000円の減額補正は、企画振興費、委託料等の確定見込みによるものでございます。

次に、款3民生費、介護認定審査会費274万8,000円の減額補正は、審査会委員報酬等の確定見込みによるものでございます。

7ページ、障害支援区分認定審査会費6万2,000円の減額補正は、審査会委員報酬等の確定見込みによるものでございます。

8ページをお願いいたします。

障害者相談支援センター運営費23万1,000円の減額補正は、委託料の確定見込みによるものでございます。

次に、老人福祉施設費、3,493万9,000円の減額補正は、新勝間園、美ノ輪荘の用地費等確定によるものでございます。

続きまして、款4衛生費、火葬場費5,009万3,000円の減額補正の主な内容は、1枚おめくりをいただきまして、10ページの説明欄をお願いいたします。18節工事請負費につきて、予定をしておりました高峯苑、豊里苑の解体工事が、設計業務の入札の不落が続くなど十分な工事期間が取れなくなったため、解体工事の年度を先送りしたことによります減額でございます。

11ページ、地域医療運営費1,000万円の減額補正は、佐久医療センター運営に係る財政支

援のうち、周産期医療機能分の稼働実績による減額でございます。

最後に、款5教育費、視聴覚ライブラリー費43万円の減額補正は、臨時職員賃金の確定見込みによるものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

◎議案第3号の説明

○議長（林 稔君） 次に、議案第3号 平成28年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）について説明を求めます。

消防長、小平君。

〔消防長 小平 学君登壇〕

○消防長（小平 学君） それでは、議案第3号 平成28年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）につきまして、御説明申し上げます。

議案書7ページ、ページおめくりいただきまして、消防特別会計補正予算書の1ページをご覧くださいと存じます。

本案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,544万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を20億3,155万9,000円にしようとするものでございます。

補正の内容につきましては、最初に3ページの歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明を申し上げます。

歳入の款1分担金及び負担金では、歳出における事業費確定及び確定見込みにより、組織市町村からの分担金、1,544万2,000円を減額しようとするものでございます。

次に、歳出ですが、款1消防本部費につきましては、333万1,000円の減額を、次に、款2消防署費、これは7消防署の合計でございますが、1,211万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。

4ページをお願いいたします。

この結果、市町村分担金につきましては、説明欄に記載のとおり市町村ごとの減額をするものでございます。なお、詳細につきましては、19ページにも記載してございますので、後ほどご覧をいただきたいと存じます。

次に、5ページからの歳出の減額でございますが、款1の消防本部費はご覧のとおりでございます。

次に、7ページの款2消防署費、項1小諸消防署費では、130万6,000円の減額を、次に、9ページ、項2佐久消防署費では、156万4,000円の減額を、11ページをお願いいたします、項3軽井沢消防署費では、78万6,000円の減額を、12ページをお願いいたします、下段の項4北部消防署費では217万4,000円の減額です。主なものは、14ページ右欄の車両整備

費水槽付消防ポンプ自動車購入費の入札差金を含むものでございます。

同じく14ページ、項5川西消防署費では117万7,000円の減額を、15ページをお願いします、項6南部消防署費では221万5,000円の減額を、主なものは、17ページ右欄の車両整備費、高規格救急車購入費の入札差金を含むものでございます。

同じく17ページ、項7御代田消防署では、288万9,000円の減額をお願いするものでありまして、18ページをお願いいたします。主なものは、右欄の車両整備費、高規格救急車購入費の入札差金を含むものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

◎議案第4号の説明

○議長（林 稔君） 次に、議案第4号、平成28年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について説明を求めます。

事務局長、峯村君。

〔事務局長 峯村厚良君登壇〕

○事務局長（峯村厚良君） 議案第4号 平成28年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ660万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億2,399万1,000円とするものでございます。予算の内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金、民生費負担金176万5,000円の減額補正は、事務費等の確定見込みによる措置費負担金の減額でございます。

款2サービス収入のうち、介護給付費収入、合計で165万1,000円の増額補正及び自己負担金収入12万5,000円の増額補正は、居宅介護サービスの利用実績に伴うものでございます。

次に、5ページ、款6繰入金、基金繰入金661万6,000円の減額補正は、事業費等の確定見込みにより財政調整基金繰入金を全額繰り戻すものでございます。

続きまして、6ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1民生費の総務費504万7,000円の増額補正は、説明欄のとおり、一般管理費の確定見込みによる増額でございます。主な要因は、7ページ中段、25節財政調整基金積立金の増額によるものでございます。

次に、施設費1,154万6,000円の減額補正は、利用実績による給食調理業務委託料の減

額等施設運営費の確定見込みによるものでございます。

次に、8ページ下段、訪問介護事業費6万3,000円の減額補正及び9ページの居宅支援事業費5万3,000円の減額補正は、使用料負担金の確定見込みによるものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

◎議案第5号の説明

○議長（林 稔君） 次に、議案第5号 平成28年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について、説明を求めます。

事務局長、峯村君。

〔事務局長 峯村厚良君登壇〕

○事務局長（峯村厚良君） 議案第5号 平成28年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,298万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億4,248万円とするものでございます。予算の内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款1サービス収入のうち、施設介護サービス費収入2,561万6,000円の減額補正及び居宅介護サービス費収入879万3,000円の増額補正は、ともに各施設における利用実績により補正を行うものでございます。

次に、5ページ、施設介護サービス自己負担金収入2,409万1,000円の増額補正及び居宅介護サービス自己負担金収入350万9,000円の増額補正につきましても、各施設における利用実績により補正を行うものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

款4繰入金、基金繰入金3,376万6,000円の減額補正は、歳出の確定見込みによる減額に伴い、各施設の財政調整基金の組み戻しを行うものでございます。

続きまして、7ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1民生費のうち、勝間園社会福祉施設費797万2,000円の減額補正及び8ページ下段からの美ノ輪荘社会福祉施設費231万5,000円の減額補正は、給食調理業務委託料等施設運営費の確定見込みによる減額でございます。

次に、10ページからの豊昇園社会福祉施設費470万5,000円の減額補正及び11ページからの塩名田苑社会福祉施設費799万7,000円の減額補正につきましては、給食調理業務委

託料及び施設整備事業費等の確定見込みによる減額でございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

◎議案第6号の説明

○議長（林 稔君） 次に、議案第6号 平成28年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）について説明を求めます。

事務局長、峯村君。

[事務局長 峯村厚良君登壇]

○事務局長（峯村厚良君） 議案第6号 平成28年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ639万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,264万7,000円とするものでございます。予算内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出事項別明細書により御説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金、民生費負担金639万3,000円の減額補正は、事務費、保護費の県市負担金及び自己負担金の確定見込みによるものでございます。

続きまして、5ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1民生費の総務費91万6,000円の増額補正は、役務費等の確定見込みによる減額を、財政調整基金積立金の増額が上回るため増額となるものでございます。

次に、6ページ、施設費730万9,000円の減額補正は、給食調理業務委託料及び扶助費等の確定見込みによる減額でございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

◎議案第7号の説明

○議長（林 稔君） 次に、議案第7号 平成29年度佐久広域連合一般会計予算について、説明を求めます。

事務局長、峯村君。

[事務局長 峯村厚良君登壇]

○事務局長（峯村厚良君） 議案第7号 平成29年度佐久広域連合一般会計予算につきまして、御説明を申し上げます。

予算書につきましては、お手元の議案つづりのインデックスに議案12と表示をしてございます

が、その次に刷ってございます白い用紙の厚いものでございます。

それでは、予算書の4ページをお願いをいたします。

本案は、平成29年度佐久広域連合一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ11億7,800万円と定めるものでございます。前年度と比較いたしますと、金額で2億3,100万円、率で24.4%の増となっております。この主な増加要因につきましては、勝間園、美ノ輪荘の解体費負担金4億3,110万3,000円によるものでございます。予算内容につきましては、8ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

9ページをお願いをいたします。

歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金、広域行政分担金は、今年度予算額6億4,316万3,000円、前年比23.9%、2億226万5,000円の減でございます。各市町村の分担金につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。また、各事業費別の市町村分担金の詳細につきましては、31ページでございますので、後ほどご覧をいただきたいというふうに思います。

それでは、10ページの下段、款2使用料及び手数料、衛生使用料は、前年度実績を考慮いたしまして火葬場使用料及び霊柩車使用料の合計で1億25万9,000円を見込んでございます。

次に、11ページ、款3繰入金、基金繰入金、本年度予算額4億3,222万5,000円であります。説明欄をご覧いただきまして、社会福祉施設財政調整基金繰入金4億3,150万3,000円につきましては、主に勝間園、美ノ輪荘の解体に伴う負担金の財源となるものでございます。

款4諸収入、雑入235万3,000円は、説明欄のとおり保険事務手数料をはじめとする雑入を見込んでございます。

次の県支出金は、本年度の予算計上はございませんが、現在事業要望をしております、県の地域発元気づくり支援金の内示がありました後に予算の補正をお願いをし、財源を充当しようとするものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、12ページからの歳出につきまして申し上げます。

議会費277万5,000円、前年比118万2,000円の増であります。主な増加要因は、各年で実施しております行政施設研修の経費分でございます。

次に、13ページをお願いをいたします。

款2総務費、一般管理費1億1,878万1,000円、前年比158万8,000円の減であります。事務局職員給与費等の義務的経費及び総務一般事業費の経常経費でございます。

次に、16ページ、企画費2,568万2,000円、前年比1,207万8,000円の増でございます。時局講演会等における講師謝礼をはじめ、県の地域発元気づくり支援金を活用しての

佐久地域観光推進事業委託料等でございます。主な増加要因は、ホームページの改訂委託料等でございます。

次に、17ページの公平委員会費、それから18ページの選挙管理委員会費及び監査委員費につきましては、それぞれの委員会等における委員報酬等の所要額でございます。

続きまして、19ページ、款3民生費、介護認定審査会費8,391万3,000円は、職員給与及び介護認定審査会委員報酬75名分のほか、要介護認定支援システム保守委託料等審査業務に係る所要額でございます。

次に、20ページの障害支援区分認定審査会費1,040万円は、職員給与及び障害支援区分認定審査員会委員報酬10名分のほか、需用費、それから審査業務等に係る所要額でございます。

次に、22ページ、成年後見支援センター運営費1,537万2,000円、前年比525万9,000円の減であります。職員給与及び業務委託料等、成年後見支援センター運営に係る所要額でございます。主な減額要因は、給与費の調整によるものでございます。

次に、23ページ、障害者相談支援センター運営費4,684万8,000円、前年比1,261万円の増であります。職員給与及び業務委託料等、障害者相談支援センター運営に係る所要額でございます。主な増加要因につきましては、センターの基幹化に向け、機能強化を図るために正規職員及び臨時職員を増員するためのものでございます。

次に、25ページ、老人福祉施設費4億3,150万3,000円、前年比2億1,674万3,000円の増であります。主な増額要因は、勝間園及び美ノ輪荘の解体に要する費用の負担金でございます。

続きまして、款4衛生費、火葬場費1億8,486万円は、佐久平斎場の管理運営に係る職員給与及び光熱水費、火葬業務委託料、霊柩業務委託料など火葬場運営に係る所要額に加え、工事年度を見送りました高峯苑、豊里苑の解体工事等でございます。

28ページ、病院群輪番制運営費3,227万円は、圏域住民の休日・夜間における救急患者、また、重症患者の医療を確保するため、圏域内4病院が輪番制で病院運営を行うために要する事業費の補助金でございます。

地域医療運営費1億4,000万円は、佐久総合病院、佐久医療センターらが実施する不採算地区医療及び救急医療に関する診療経費等の運営費に対する補助金でございます。

食肉流通センター会計繰出金8,201万8,000円、581万5,000円の減であります。起債償還の元金、利子及び食肉流通センターの施設運営費の繰出金でございます。

次に、29ページ、款5教育費、視聴覚ライブラリー費277万6,000円、前年比223万9,000円の減であります。教材費、備品購入等ライブラリー運営に係る所要額でございます。主な減要因は、担当係に正規職員を置いたことによる賃金の減額でございます。

最後に款6予備費50万円は、前年度と同額の計上でございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

◎議案第8号の説明

○議長（林 稔君） 次に、議案第8号 平成29年度佐久広域消防特別会計予算について、説明を求めます。

消防長、小平君。

[消防長 小平 学君登壇]

○消防長（小平 学君） それでは、議案第8号 平成29年度佐久広域消防特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

お手元の平成29年度予算書の42ページをご覧くださいと存じます。

本案は、平成29年度佐久広域消防特別会計予算、歳入歳出をそれぞれ21億2,500万円にしようとするものでございます。前年比200万円の減でございます。予算の内容につきましては、46ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により御説明いたします。

46ページ、歳入の主な、款1分担金及び負担金では、21億171万1,000円をお願いするものでございます。

次に、歳出ですが、主なものは、款1消防本部費では3億9,541万9,000円を、次に、消防署費では、17億722万3,000円をお願いするものでございます。

47ページをお願いいたします。

歳入でございます。

主なものは、目1の消防行政分担金でございまして、市町村ごとの分担金でございます。各市町村ごとの内訳につきましては、右の説明欄にお示しをさせていただきました。

次に、48ページの項2の負担金は、消防学校への派遣職員に係る県からの負担金でございます。

続きまして、款2の使用料及び手数料から、50ページの款7諸収入の雑入まで予算を計上させていただきます。

次に、51ページをお願いいたします。

歳出の款1でございます。これは、本部職員35名の給与費、一般管理費等でございます。主な事業では、52ページの中段、12節役務費では、県の医療推進課が構築しています「ながの医療情報Net」にて救急医療情報の受け入れ等につきまして、救急現場で傷病者の状況に適した病院を探す及び連絡するため、タブレットやスマホの電話料を計上させていただきました。救急搬送、特に病院選定に大きく寄与するものと考えております。新年度の早い時期での利用を考えております。

56ページをお願いいたします。

右欄の18節の備品購入費では、消防本部の連絡車の更新をお願いするものでございます。

次に、同56ページの消防署費でございます。項1小諸消防署費でございます。小諸消防署費は、職員31名の給与費と一般管理費としまして、消防業務を遂行する上での消耗品や手数料等でございます。これは、各署共通でございます。

次に、59ページをお願いします。

項2佐久消防署費ですが、職員34名の給与費等でございます。

63ページをお願いいたします。

主なものは、備品購入では、車両更新計画に基づきまして、小型動力ポンプ付水槽車と軽仕様の防火広報車、計2台の更新をお願いするものでございます。

次に、同じく63ページの項3、軽井沢消防署では、職員30名の給与費等をお願いしまして、66ページ、18節備品購入費では、高規格救急車の更新をお願いするものでございます。

ページをおめぐりいただき、67ページをお願いいたします。

項4北部消防署費でございます。職員25名の給与費等でございます。

70ページをお願いいたします。

項5川西消防署費でございます。職員25名の給与費等でございます。

次に、73ページをお願いいたします。

項6南部消防署費でございます。職員33名分の給与費等でございます。

次に、76ページをお願いいたします。

備品購入費では、資機材運搬車、これは軽のトラック仕様でございますが、更新をお願いするものでございます。

次に、77ページをお願いいたします。

項7御代田消防署費でございます。職員21名分の給与費等でございます。

次に、80ページをお願いします。

款3公債費でございますが、消防救急無線のデジタル化整備に伴い、連合債の償還元金と連合債償還利子の計上をお願いするものでございます。

続きまして、款4予備費でございますが、例年どおり300万円をお願いするものでございます。

次に、81ページには、消防特別会計の市町村ごとの分担金表を、また、82ページ以降では給与費明細書等を記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上、平成29年度佐久広域消防特別会計予算の概要につきまして御説明申し上げましたが、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

◎議案第9号の説明

○議長（林 稔君） 次に、議案第9号 平成29年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算について

て、説明を求めます。

事務局長、峯村君。

[事務局長 峯村厚良君登壇]

○事務局長（峯村厚良君） 議案第9号 平成29年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算書の93ページをお願いいたします。

本案は、養護老人ホーム勝間園に係る特別会計予算でございまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,600万円と定めるものでございます。前年比8.1%、2,000万円の減となっております。予算概要につきましては、97ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

98ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金、民生費負担金は、1億6,918万1,000円、前年比256万1,000円の減でございます。

款2サービス収入のうち、居宅介護サービス費収入及び居宅介護サービス計画費収入の合計額は、4,534万6,000円で、前年比11万円の減でございます。居宅介護サービス自己負担金収入は、469万円でございます。

99ページ、款3県支出金、民生費県補助金10万3,000円は、産休代替職員に対する社会福祉施設代替職員雇用事業補助金でございます。

款4財産収入及び款5寄附金の1,000円は、社会施設財政調整基金積立金利子及び寄附金を見込んだ口開けとしての予算計上でございます。

款6繰入金、基金繰入金、475万6,000円、前年比1,731万3,000円の減でございます。養護老人ホーム運営に当たり、施設の運営資金として財政調整基金から繰り入れを行うものでございまして、減額要因は、歳出における減額に伴うものでございます。

100ページをお願いいたします。

繰入金100万円及び款8諸収入のうち、受託事業収入2,000円は、前年度と同額を計上いたしました。雑入92万円は、説明欄のとおり、自動販売機取扱手数料等でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、101ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1民生費の総務費は、9,668万3,000円、前年比234万円の減であります。内容は、備考欄のとおりでございまして、給与費8,795万円、一般管理費873万円3,000円でございます。

次に、104ページをお願いいたします。

施設費7,651万3,000円、前年比1,130万9,000円の減であります。主な減額要因は、105ページの中段、昨年度債務負担行為をお願いをいたしました給食調理業務委託料が確定したことによるものでございます。

訪問介護事業費4,199万6,000円、前年比670万6,000円の減であります。説明欄のとおり給与費4,113万8,000円、106ページの事業運営費115万8,000円でございます。減額要因は、人事異動に伴うものでございます。

107ページ、居宅支援事業費880万8,000円、前年比64万5,000円の減でありまして、説明欄のとおり給与費823万5,000円、事業運営費57万3,000円でございます。

最後に、108ページ、款2予備費200万円、これは、前年比100万円の増でございますが、予期せぬ場合の修繕費等を見込んだものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

◎議案第10号の説明

○議長（林 稔君） 次に、議案第10号 平成29年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算について、説明を求めます。

事務局長、峯村君。

[事務局長 峯村厚良君登壇]

○事務局長（峯村厚良君） 議案第10号 平成29年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算書の118ページをお願いいたします。

本案は、特別養護老人ホーム勝間園、美ノ輪荘、豊昇園、塩名田苑の4施設に係る特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億8,000万円と定めるものでございます。前年度と比較し、率で1.2%、額で2,170万円の減となっております。予算内容につきましては、122ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

123ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款1サービス収入のうち、施設介護サービス費収入及び居宅介護サービス費収入の合計額は、6億9,869万3,000円で前年比1,953万4,000円の増となっております。次の施設介護サービス自己負担金収入及び居宅介護サービス自己負担金収入の合計額は、1億2,384万1,000円で、前年比349万4,000円の増でございます。

続きまして、124ページ、款2県支出金、民生費県補助金3,360万円は、説明欄のとおり長野県地域医療介護総合確保基金事業補助金でありまして、豊昇園におけるプライバシー保護改修工事に係る財源でございます。

款3財産収入、利子及び配当金4,000円及び款4寄附金4,000円は、ともに付着としての予算計上でございます。

次に、125ページ、款5繰入金、基金繰入金1億1,435万8,000円、前年比7,831万6,000円の減であります。4施設の運営資金及び施設改修事業費の財源として、財政調整基金から繰り入れを行うものでございます。減額の要因は、歳出の減額に伴うものでございます。

款6繰越金400万円は、前年度と同額を見込んでおります。

126ページ、款7諸収入、受託事業収入8,000円は、口開けとしての予算計上でございます。

雑入、549万2,000円は、4施設における職員食費、利用者預かり金の管理費等でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、128ページからの歳出につきまして申し上げます。

勝間園から塩名田苑までの4施設とも、給与費、施設運営費等で構成をされ、入所者の日常生活全体に係る費用や居住環境の整備等に対応するための所要額を計上するものでございます。

項1勝間園社会福祉施設費、前年比1,100万円減の2億6,890万円でありまして、主な要因は、施設修繕料、備品購入費等の減額でございます。

次に、132ページ中段からの項2美ノ輪荘社会福祉施設費につきましては、前年比140万円の減、2億1,460万円でありまして、主な要因は、勝間園と同様で、施設修繕料、備品購入費等の減額でございます。

次に、137ページからの項3豊昇園社会福祉施設費、前年比1,630万円増の2億6,000万円であります。主な要因につきましては、141ページの中段、豊昇園施設整備事業としての多床室プライバシー保護改修工事に伴う増額でございます。

次に、141ページ下段からの項4塩名田苑社会福祉施設費、前年比2,760万円減の、2億3,050万円であります。主な要因は、工事請負費の減額に伴うものでございます。

最後に、146ページ、款2予備費200万円の増につきましては、各施設における予期せぬ場合の修繕費等を見込んだものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

◎議案第11号の説明

○議長（林 稔君） 次に、議案第11号 平成29年度佐久広域救護施設特別会計予算について、説明を求めます。

事務局長、峯村君。

[事務局長 峯村厚良君登壇]

○事務局長（峯村厚良君） 議案第11号 平成29年度佐久広域救護施設特別会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算書の156ページをお願いいたします。

本案は、救護施設清和寮に係る特別会計予算でございまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,660万円と定めるものでございます。前年度と比較をしまして、率で1.1%、額で240万円の減となっております。予算内容につきましては、160ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

161ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金、民生費負担金は、2億1,487万6,000円、前年比237万9,000円の減であります。これは、県市からの事務費、保護費の負担金及び自己負担金でございます。

次に、款2県支出金10万3,000円は、産休代替職員の雇用を見込んでの補助金でございます。

款3財産収入1,000円は、財政調整基金積立金の運用費利子収入を見込んでの口開け予算でございます。162ページ、款4寄附金も同様でございます。

款5繰越金100万円は、前年と同額を計上いたしました。

款6諸収入61万9,000円は、職員食費などの雑入を見込んでおります。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、163ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1民生費の総務費は、1億5,240万2,000円、前年比561万1,000円の増であります。内容は説明欄のとおりでございまして、給与費、一般管理費、166ページ上段の施設整備事業費でございます。主な増額要因は、男子棟のトイレの改修事業費でございます。

次に、施設費は6,319万8,000円、前年比801万1,000円の減であります。説明欄のとおり救護施設の運営に係る所要額でありまして、主な減額要因は、給食調理業務委託料の減に伴うものでございます。

最後に、168ページ、款2予備費100万円は、前年度と同額の計上でございます。

以上、概要を申し上げますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

◎議案第12号の説明

○議長（林 稔君） 次に、議案第12号 平成29年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算について、説明を求めます。

事務局長、峯村君。

[事務局長 峯村厚良君登壇]

○事務局長（峯村厚良君） 議案第12号 平成29年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算について御説明を申し上げます。

予算書の178ページをお願いいたします。

本案は、平成29年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,460万円と定めるものでございます。前年度と比較し、率で5.9%、額で850万円の減となっております。予算内容につきましては、182ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

183ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款1 使用料及び手数料、衛生使用料は、センター使用料で前年と同額の4,266万9,000円でございます。

次に、款2 財産収入240万2,000円は、株式会社ニチレイフレッシュに対する土地の賃貸料でございます。

款3 繰入金、一般会計繰入金は、8,201万8,000円、前年比581万5,000円の減であります。これは、起債償還分の繰入金として、2,831万4,000円、施設運営費に要する繰入金として5,370万4,000円を見込んでいるものでございます。

次に、184ページ、款4 繰越金は、前年度と同額の30万円を計上いたしました。

款5 諸収入、雑入、721万1,000円、前年比268万5,000円の減でございますけれども、減額要因としましては、説明欄にありますとおり、協同組合信州ミートパッカーからの部分肉カット工場の財産処分補助金の返還金でございまして、この返還につきまして平成29年12月をもって完了することから、月額80万円の返還金の9カ月分を計上したものでございます。

続きまして、185ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1 衛生費、保健衛生費1億598万6,000円、前年比850万円の減であります。内容は説明欄のとおりでありまして、給与費808万3,000円、運営事業費9,790万3,000円でございます。主な減額要因は、186ページ、15節の工事請負費が前年度より昇降作業台の入替工事等、規模の大きな工事が完了したことにより減額となるものでございます。

次に、187ページ、款2 公債費の合計額、2,831万4,000円は、平成11年度から平成13年度に実施いたしましたHACCP対応による大動物の解体ライン改修工事等に係る起債の元利償還金でございます。

最後に款3 予備費30万円は、前年度と同額の計上でございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（林 稔君） これをもって、全議案に対する説明は終結いたしました。

◎日程第8 一般質問

○議長（林 稔君） 日程第8 一般質問を行います。

一般質問の発言者は、5番、井出節夫君1名であります。

なお、質問は時間制限の中で行っておりますので、質問者も答弁者も要旨を要約し、円滑な議事進行について御協力を願います。

それでは、井出節夫君の質問を許します。

5番、井出君。

[5番 井出節夫君登壇]

○5番（井出節夫君） 5番、井出節夫でございます。

通告に従いまして、本定例会の一般質問を行いたいと思います。

初めに、大工原さん、不慮の事故死に私も御焼香に行きましたけれど、胸が詰まる思いでありました。哀悼の意をささげ、謹んでお悔やみ申し上げるものです。

それでは、項目は1項目であります。

「オスプレイの佐久の上空での飛行訓練は中止を」というテーマであります。

佐久広域連合の広域計画策定が進められておりますが、この草案では、佐久地域の将来像を描いております。その中で、地域全体が発展するためには、持続可能な地域としてあり続けるために、先人から受け継いだ自然環境や文化を大切に育み、次世代を担う若者たちが定着し、多様な人が交流できる地域を形成することが必要だとしております。

そうした点を踏まえ、将来像の実現に向けた地域づくりの3つの視点を掲げております。

その第一番目に、緑豊かな美しい自然環境や文化薫る地域づくりがあります。また、この将来像の実現に向けた地域づくりの推進目標には、心地よい安全な環境と住みよい地域づくりが掲げられております。米軍機やオスプレイの自由な飛行訓練は、この広域計画からしても見過ごすことのできない事態であります。こうしたことから、3点にわたり質問いたします。

(1)として、オスプレイの県内での飛行訓練の状況についてであります。

オスプレイの飛行訓練につきましては、一昨年議会の議案から取り上げてまいりました。昨年12月13日には、ついに沖縄県名護市の海にMV-22オスプレイが墜落する事故が発生しました。そのことに関しましては、昨年12月定例会で取り上げ、墜落の原因究明と情報公開、そして、連合長には佐久の上空での飛行中止を求めるよう要望いたしました。この3月9日以来、ついにそのMV-22オスプレイが東北信の上空で飛行訓練を始めました。連日の新聞報道でも機影がはっきりと撮影できる至近距離での低空飛行でありました。また、市街地上空を飛行している状況も報道さ

れております。さらに20日は、諏訪や南木曾など中南信地域でも目撃されております。そこで、広域連合として、県内でのオスプレイの飛行訓練についてどう認識しているのか、まずお伺いします。

(2)に、ことし1月には米軍機の轟音が響き、住民からの苦情と問い合わせが続きました。こうした中で佐久地方の4市町が防衛省に要請をしたとの報道がありましたが、その内容と防衛省及び米軍当局の対応について伺います。

(3)として、オスプレイの佐久の上空での飛行訓練中止をということです。今回のオスプレイの飛行訓練もそうですが、ほとんどの情報提供のないままに自由に飛行訓練をしているのであります。しかも、市街地の上空を飛行しているのであります。16日の新聞報道によりますと、阿部長野県知事は、どういうルートで飛行するのかの情報は残念ながらいただけておらず、関係自治体や住民への説明は必ずしも十分ではないとして、国側により丁寧な説明を求めたとあります。このような不誠実の態度は、在日米軍の傲慢な態度であり、もはや飛行中止を求めるべきだと考えますが、柳田連合長の所感を伺いたいと思います。

壇上にては以上であります。

○議長(林 稔君) ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

事務局長、峯村君。

[事務局長 峯村厚良君登壇]

○事務局長(峯村厚良君) 井出議員さんからの御質問をいただきましたオスプレイの佐久の上空での飛行訓練中止について、順次御答弁を申し上げます。

最初に、オスプレイの県内における飛行訓練状況についての御質問にお答えをいたします。

防衛省の発表によりますと、平成29年3月6日から17日にかけて、新潟県の関山演習場及び群馬県の相馬原演習場等におきまして、MV-22オスプレイが参加をし、日米共同訓練が実施されるとのことでございました。また、オスプレイがどこの演習場を、何機が離着陸をしたかといったような情報もございますけれども、これらにつきましては、あくまでも北関東防衛局職員による目視での確認情報であるということでございます。

このような状況の中で、3月10日付の信濃毎日新聞によりますと、9日の午後3時から午後4時ごろにかけて、オスプレイ2機が東北信地方の上空を飛行したという情報が長野県に寄せられたとのことでございます。

一方、県の危機管理防災課によりますと、9日午後7時まで、小諸市の目撃情報を含め、東北信における目撃情報が二十数件寄せられたとのことでございます。また、同防衛局から県に対し、オスプレイの県内飛行ルートに関する情報提供はないとのことでございました。その後も、同月の13日、15日、16日、17日、20日に県内、主に東北信において目撃情報が県に寄せられておりますけれども、このうち9日、13日、15日に関しましては、県が同防衛局に確認をしたと

ころ、オスプレイが飛行したとの回答があったということでございます。また、16日、17日、20日に関しましては、現在防衛局へ照会中であるということでございます。

今回のオスプレイの飛行訓練は、冒頭でも申し上げましたとおり、本年3月6日から同月17日にかけて関山演習場及び相馬原演習場等におきまして、オスプレイが参加する中での日米共同訓練の実施ということでありまして、新聞等の表現を借りれば、訓練に伴う移動で県内上空を飛行したのではないかという、あくまで推測でございます。このように、いつ、どういうルートを飛ぶのかといった情報が提供されない中でのオスプレイの飛行に関しまして、住民の不安は大変に大きいものでございまして、国側による関係自治体や住民への丁寧な説明が必要であるというふうに考えております。

一方、昨年9月に長野県、長野県市長会、長野県町村会が連名で防衛省北関東防衛局などに対しましてオスプレイの飛行訓練に関する要請活動を行っておりますけれども、いまだに回答がない状況でございます。

したがいまして、オスプレイの飛行に関しましては、米軍機の飛行情報も含め、昨年12月議会におきましても御答弁申し上げましたとおり、佐久広域連合といたしましても、長野県、県市長会及び県町村会が国に提出いたしました要望書につきまして、国の対応を引き続き注視してまいりたいというふうに考えております。

次に、防衛省、米軍への要請と情報開示についての御質問にお答えをいたします。

防衛省への要請につきましては、佐久地方上空を飛行する米軍機等につきまして住民が不安や懸念を抱き、さらにはマスコミ等でも大きく取り上げられている現状におきまして、住民の安心・安全を確保するため、今年1月19日に佐久圏域2市2町、これは佐久市、小諸市、御代田町、佐久穂町が、当時この上空を飛んだということでの市民からの質問等が寄せられたところでの構成市町でございますけれども、その首長が防衛省の北関東防衛局を訪ねまして、長野県佐久地方上空を飛行する米軍機等に関する要請書を連名で提出をいたしましたところでございます。

その要請の内容でございますが、まず1点目といたしまして、訓練等の飛行に関する事前の情報提供を行うということ、2点目といたしまして、市街地での低空飛行を自粛すること、3点目といたしまして、騒音の実態を把握するため騒音測定を実施することでございます。これを受けて北関東防衛局は同月23日に、横田基地第5米軍に対し同様の要請を行っていただいたところでございます。また、2月27日には、長野県知事からも日米共同訓練の実施について、両演習場と近接する長野県として県民や観光客の安全・安心に影響を及ぼすことのないよう防衛大臣に対し要請を行っております。

佐久市におきましては、3月10日にオスプレイの飛行に関する情報提供につきまして佐久市長より北関東防衛局の佐藤隆章次長へ直接申し入れを行っております。その申し入れ内容でございますけれども、3月9日午後に日米合同訓練のため、横田基地と関山演習場との間を往復したオスプ

レイが東北信の上空を飛行したが、事前の情報がなく、当日の離発着の情報以外、飛行ルート等の情報提供がなされなかったこと、また、離発着の情報は北関東防衛局の目視確認によるもので、なおかつその情報伝達が遅いことから、早目に情報提供をいただきたい旨をお伝えしたものでございます。

最後に、オスプレイの佐久の上空での飛行訓練の中止をの御質問にお答えをいたします。

これにつきましても再三御答弁申し上げてきているところでございますけれども、佐久圏域の上空を飛行する航空機の対応に係る安全性等の確保や情報公開の徹底など様々な問題につきましては、我が国の安全保障に深く関わる事柄でございます。基本的には国が責任をもって対応すべき問題であるというふうに考えております。

いずれにしても、オスプレイの飛行訓練につきましては、何度も繰り返しにはなりませんけれども、航空機による轟音問題も含め、国において飛行の安全性や訓練内容など詳細について、関係市町村や圏域住民に十分な事前説明を行うことが大変重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（林 稔君） 5番、井出君、再質問ございますか。

5番、井出君。

○5番（井出節夫君） それでは、再質問でございますけれども、（1）のところで、今新聞報道にありましたような県内、特に東北信の状況が新聞報道で読んでおりますけれども、報道によれば、9日から17日までの間、長野県の問い合わせ件数は380件というふうに、18日付の信濃毎日新聞によりましたけれども、これだけ飛行が日常化して、県民にも非常に不安が広がってきているということがわかるというもので、こういう点では、今後どうなるかわかりませんが、訓練が終わってもまだ17日とか20日とか飛んでいるわけですし、日常的にこういう飛行が行われるということが心配なわけですが、その辺について、今事務局長から状況についてはありましたけれども、連合長としてどう考えているのかお伺いしたいと思います。

一昨年ですか、オスプレイが横田基地に配備するという計画を発表したときに、環境レビューがありまして、政府が一昨年5月12日にこういうふうに言っているんですね。地元の皆様の御理解と御協力をいただけるように、今後とも誠意をもって丁寧に対応していく考えということを公式発表してらっしゃるんですね。それで、先ほどのように1週間で380件も県のほうに問い合わせがあったと。昨年12月には辺野古の沖でオスプレイの墜落事故があったと、いよいよ長野県の上空かとみんな心配しているわけです。そういう点では、地元の理解が得られたようなことをしているのかということなんですけど、その辺の連合長としての認識はいかがでしょうか。

○議長（林 稔君） 答弁を求めます。連合長、柳田君。

○連合長（柳田清二君） 井出議員さんのオスプレイに関する御質問でございますけれども、オスプレイの飛行ということにつきまして、今回の飛行に関しても事前に情報提供を行うことを求めている

たかにおいて、事前の情報提供はありませんでした。そして、その前にオスプレイというものの安全性についての御説明ということもございませんでした。そういった中においての公式に示されたお話は、住民の皆さんに十分なそういった配慮がなされたかという、どちらかというとなされてないんじゃないかというふうに思っています。

以上です。

○議長（林 稔君） 5番、井出君、再質問ございますか。

5番、井出君。

○5番（井出節夫君） 日本全国に米軍基地というのは、今調べたら133カ所あるんですね。こういう基地の間を今度は、こちらの基地からこちらの基地という形で自由に飛び回ることが求められるわけです。

2番の要請について、昨年も行っていましたけれども、ことしの1月には4市町が行ったということでもありますけれども、横田基地という基地は在日米軍司令部があると思うんですけども、2005年10月に日米安全保障協議会、いわゆる「2+2」（ツープラスツー）というところで日米共同統合運用調整所というのを設置して、航空自衛隊の航空総隊を横田基地に移転しまして、ここを日本の防空とミサイル防衛の拠点というふうに位置づけたんですね。だから、ここでは当然航空自衛隊も防衛省も、オスプレイがどのような形で離発着しているかということについては掌握しているはずだというふうに思うんです。

先ほど、連合長も「遺憾だ」というふうに言いましたけれども、事前の連絡もなく、そういうようなことでは本当に、何回要請しても、平たい言葉でいえば「しらばっくれている」というような不誠実な行動が行われているわけです。そういう点では、新潟と群馬でこの間日米共同訓練も行われたわけですが、当然訓練をするには緻密な内容と計画があるわけですから、そういうものについては事前にやっぱり連絡があってしかるべきだという点では、先ほど国のほうで誠意をもって丁寧にと言ってますけれども、今は北関東防衛局では間接的であって事後連絡もない。

私思うんですけど、横田基地に先ほどの日米共同統合運用調整所があるわけですから、そちらに直に要請に行くと、地元には国会議員の先生方もいらっしゃいますし、そのぐらいのことをしないと、要請はしたけど回答もない、ナシのつぶてなどということで、自分たちの空がどうなっているのか、住民の安全を確認しないで、このまま見過ごして安全保障が国の責任にならんということを言っているのはどうかと思うんですけど、その辺は連合長としてはどうなんですか。

○議長（林 稔君） 答弁を求めます。連合長、柳田君。

○連合長（柳田清二君） 井出議員さんのおっしゃっているお気持ちも、それはそういう気持ちにいたならばというふうに思います。誠実に対応してきているかという、なかなかいささかのそういう状況には、ないなというふうに思います。

その中において問題を分けてみると、米軍が防衛省に対して事前に伝達すると、そういうことに

ついて掌握しているはずだと井出議員さんの御指摘がありましたけれども、そのことについては私どもは知る由もありませんが、基本的にはその内容については知り得ていないということを前提に、防衛省としてはお話をされています。

しかしながら、そのことはそのこととしながらも、今回は3月9日午後に私が北関東防衛局の佐藤次長にお電話を申し上げたのは、それはさておいて、防衛省が確認ができたものに関する件を、県に伝達することが遅いんです、時間として。防衛省が認識したものを県に伝達して、県から私どもに伝達されるわけでありますけれども、防衛省から県に対しての時間が遅いんだと。遅滞であるということを申し上げました。そのことに関して佐藤次長からは、その御心配においては、ならば、防衛省から直接市町村に対して伝達をしますと。県を経由しないで伝達をしますということでお話をいただきました。

私の立場とすれば、佐久市長という立場もあり、佐久広域連合長という立場もありますけど、これは佐久市だけのことですからという話を申し上げたら、御希望された市町村に対しては対応したいと思いますという話が次長の話でありました。それ以降、佐久広域正副連合長として顔を合わせるというのは今日が初めてということでございますので、そういったことについてはお伝えをしていきたいというふうに思っています。

○議長（林 稔君） 井出君、再質問ございますか。

5番、井出君。

○5番（井出節夫君） そうというような回答があるということは一步前進だというふうに思いますけど、今後どうなりますか。

私、一昨年、例の米軍機の騒音の問題で、国会議員の人たちと政府交渉に行ったんですね。そのときに相手方は、防衛省のほかに外務省と国交省、役員の方もみえていたんですけどね、主に答弁したのは外務省の人なんですね。防衛省というのは、どうもアメリカ軍にくみこまれているからとは思わないんですけど、外務省の方は日米関係のことでもありますから、いろいろ答弁しました。それと、航空管制のことについては国交省の方の答弁です。全ての日本でも米軍機でも全部つかんでいると、管制の中に入っているというふうに言っていました。そうでないと大変だと思いますけど、そういう点では、先ほどの続きですけど、外務省とか国交省とかに行って、それは日米地域協定などありますけれども、しかし、その上空を何の連絡もなく飛行するという点に関しては、やっぱり国家主権という問題もありますし、住民主権のこともありますから、やっぱりきちんとした対応はしてくれというような要請をしたらと思いますけども、その点はどうでしょうか。

○議長（林 稔君） 連合長、柳田君。

○連合長（柳田清二君） 私どもが防衛省にお問い合わせをしているその理由というのは、長野県の危機管理のお話をする中において、防衛省がその所管であろうという認識の中で、県の皆さんとの歩調を合わせて態度を決めています。その中において、井出議員さんのお話の、運輸省サイドです

よね、国交省の中の運輸サイドかもしれませんが、国交省においての立場というか、知り得る情報、能力というようなこと、あるいはまた外務省、これもまた省庁間のいろいろな御関係もあるんだろうと思いますけど、そういったものについて、今議員さんからもお話をいただいた中において、私どもは、行ふべきというのは一斉的に対応をとっていくべきだと思いますし、そういう中では県と協議をする中で決めていきたいなど。その上空において何が飛んでいるかということが国交省でわかるとするならば、それはお示しをいただきたいなどしながらも、そのことについては県ともいまだ協議をしておりませんが、防衛省ではなくて国交省にお問い合わせをすることが、果たしてそれが正しいルートであるかということとはちょっと協議しなきゃいけないと思います。いただいた今の情報については、貴重な情報ということとして協議をしたいというふうに思います。

○議長（林 稔君） 5番、井出君。

○5番（井出節夫君） 昨年12月にも、例の事故の後の定例会で私も連合長に質問したんですけども、そのときの議事録があるんですけども、「該当なし」とか「回答なし」と、こういうようなことであってもまずいんじゃないかと。政府として米軍に対して、あるいはアメリカ政府に対して明らかにすると、重ねての報道が行われていないということについてこのままの姿勢でいいのかというような疑問を持つてるとするのは答弁でありましたけど、まさにそのとおりです。

おとし平成15年5月に環境レビューがあつて配備して、ある程度ホテルエリアであるということと言ったんですけども、誠実な対応をするというふうに公式発表していながらやらないということも書いてある。

私は、きちっとしたルールが決められない以外は、この（3）で言いましたように、佐久の上空を飛んでもらったら困るというぐらいの要請を出す。事前に連絡してくれとか、何が飛んだかなんてそういうことじゃなくて、そういうことをやらない以上は飛行は中止しろと、こういう要請をしてもらいたいと（3）では言ってるんですけど、事故の究明もそうですけど、その辺はやっぱり住民の代表としてあるわけですから、そのくらいに強い気持ちでやってほしいというのは最後の質問ですけど、どうでしょうか。

○議長（林 稔君） 連合長、柳田君。

○連合長（柳田清二君） 該当機なしということが、私は一番問題だろうと思っています。その中において、先ほどの御質問の中で、国交省はそういうのをわかっていたという御指摘がありましたけど、その事実は私は存じ上げませんでしたけれども、例えば国において一部省庁が知っていながら、所管をしている防衛省が認識をしていない、あるいは国民に説明をしないということについては、大きな課題じゃないかなというふうに思います。また、地方自治体において求めた事前の説明、あるいは安全性の説明、こういったものに関しても行われていないことは極めて遺憾なことだというふうに思っております。

その飛行中止ということに関してのお尋ねでありますけど、オスプレイの飛行から今日の、言って

みれば、この議会が始まるまで正副連合長が顔を合わせたのは初めてでありますので、ちょっと時間を設けて意見交換を正副連合長においてさせていただきたいなというふうに思っております。貴重な御意見として受けとめました。

○議長（林 稔君） 5番、井出君。

○5番（井出節夫君） もう質問終わりますけれども、一昨年からこの問題については、配備されるということがいよいよ現実になって、上空を目視できるほどの低空飛行をやっているということは、本当に住民は不安でありますし、先ほどの広域連合の広域計画にあるように、本当に緑豊かな、自然豊かな環境を次世代に残すために、今いる私たちもそうですけれども、守っていくために、ぜひ皆さん備えていただいて、きちっとしたルールづくりなり調整もしてほしいということをお願いしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 稔君） 井出君の質問は、以上をもって終結いたします。

これをもって一般質問は終結いたしました。

◎日程第9 議案の質疑

○議長（林 稔君） 日程第9 これより議案の質疑を行います。

初めに、議案第1号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第1号の質疑を終結いたします。

次に、議案第2号 平成28年度佐久広域連合一般会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第2号の質疑を終結いたします。

次に、議案第3号 平成28年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第3号の質疑を終結いたします。

次に、議案第4号 平成28年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第4号の質疑を終結いたします。

次に、議案第5号 平成28年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第5号の質疑を終結いたします。

次に、議案第6号 平成28年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第6号の質疑を終結いたします。

次に、議案第7号 平成29年度佐久広域連合一般会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第7号の質疑を終結いたします。

次に、議案第8号 平成29年度佐久広域消防特別会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第8号の質疑を終結いたします。

次に、議案第9号 平成29年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第9号の質疑を終結いたします。

次に、議案第10号 平成29年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第10号の質疑を終結いたします。

次に、議案第11号 平成29年度佐久広域救護施設特別会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第11号の質疑を終結いたします。

次に、議案第12号 平成29年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第12号の質疑を終結いたします。

◎日程第10 議案の委員会付託

○議長（林 稔君） 日程第10 議案の委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営委員会で御協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 御異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

○議長（林 稔君） ここで、委員会審査のため休憩いたします。再開は、委員会審査終了次第いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 3時10分）

○議長（林 稔君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第11 付託議案の委員長報告

○議長(林 稔君) 日程第11 付託議案の委員長報告を行います。

初めに、総務委員会に付託した議案について、総務委員長から報告を願います。

総務委員会委員長、市川君。

[総務委員長 市川稔宣君登壇]

○総務委員長(市川稔宣君) 本定例会において、総務委員会に付託されました案件について、審査結果を御報告申し上げます。

議案第1号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてであります。当委員会は原案可決するものと決しました。

議案第2号 平成28年度佐久広域連合一般会計補正予算(第3号)について中、歳入全部と歳出1款議会費、2款総務費であります。当委員会は原案可決するものと決しました。

議案第3号 平成28年度佐久広域消防特別会計補正予算(第3号)について、当委員会は原案可決するものと決しました。

議案第7号 平成29年度佐久広域連合一般会計予算について中、歳入の全部と歳出の1款議会費、2款総務費、6款予備費であります。当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第8号 平成29年度佐久広域消防特別会計予算について、当委員会は原案どおり可決するもの決しました。

以上で、総務委員長の報告を終わります。

○議長(林 稔君) 議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第7号、議案第8号の5件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

なお、議案第2号、議案第7号につきましては、各常任委員会委員長報告終了後、討論・採決いたしますので御承知願います。

[総務委員長 市川稔宣君降壇]

これより議案第1号、議案第3号、議案第8号について討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(林 稔君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第1号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。
総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成28年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成29年度佐久広域消防特別会計予算についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について、経済建設保健衛生委員長から報告を願います。

経済建設保健衛生委員会委員長、市村君。

〔経済建設保健衛生委員長 市村 守君登壇〕

○経済建設保健衛生委員長（市村 守君） 経済建設保健衛生委員会から報告いたします。

本定例会において、当委員会に付託になりました案件について、審査の結果を御報告申し上げます。

お手元に御配付されております委員会審査報告書にもありますとおり、議案第2号 平成28年度佐久広域連合一般会計補正予算（第3号）について中、歳出4款衛生費について、当委員会は原案可決するものと決しました。

議案第7号 平成29年度佐久広域連合一般会計補正予算中、歳出4款衛生費について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第12号 平成29年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（林 稔君） 議案第2号、議案第7号、議案第12号の3件を一括議題とし、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） これをもって質疑を終結いたします。

〔経済建設保健衛生委員長 市村 守君降壇〕

○議長（林 稔君） これより議案第12号について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第12号 平成29年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算について採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり決するに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、社会文教委員会に付託した議案について、社会文教委員長から報告を願います。

社会文教委員会委員長、小林君。

〔社会文教委員長 小林貴幸君登壇〕

○社会文教委員長（小林貴幸君） 社会文教委員会における審査結果を御報告申し上げます。

本定例会において、当委員会に付託されました議案は、計8件であります。お手元に御配付されております委員会審査報告書にありますとおり、議案第2号について中、所管事項、審査結果、原案可決、議案第4号、審査結果、原案可決、議案第5号、審査結果、原案可決、議案第6号、審査結果、原案可決、議案第7号について中、所管事項、審査結果、原案可決。議案第9号、審査結果、原案可決、議案第10号、審査結果、原案可決、議案第11号、審査結果、原案可決。

なお、いずれの議案も全会一致による原案可決でありました。

以上で社会文教委員長報告を終わります。

○議長（林 稔君） 議案第2号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第9号、議案第10号、議案第11号の8件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

〔社会文教委員長 小林貴幸君降壇〕

○議長（林 稔君） これより議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第9号、議案第10号、議案第11号について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第4号 平成28年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成28年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成28年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号 平成29年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号 平成29年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成29年度佐久広域救護施設特別会計予算についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） これより、議案第2号 平成28年度佐久広域連合一般会計補正予算（第3号）についての討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第2号 平成28年度佐久広域連合一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

各常任委員会委員長の報告は原案可決であります。

本案は各常任委員会委員長報告のとおり決するに、御異議ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、各常任委員会委員長報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第7号 平成29年度佐久広域連合一般会計予算についての討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第7号 平成29年度佐久広域連合一般会計予算についてを採決いたします。

各常任委員会委員長の報告は原案可決であります。

本案は各常任委員会委員長報告のとおり決するに、御異議ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 稔君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、各常任委員会委員長報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） ここで、事務局長から発言を求められておりますので、これを許します。

事務局長、峯村君。

〔事務局長 峯村厚良君登壇〕

○事務局長（峯村厚良君） それでは、お時間を頂戴いたしまして、平成28年度予算の専決処分につきましてお願いを申し上げます。

この3月31日付をもちまして、平成28年度佐久広域連合一般会計他5つの特別会計予算が確定する見込みでございます。したがいまして、確定予算の処理方法につきましては例年のとおりでございますけれども、専決処分をさせていただき、次回の議会におきまして御報告させていただくことで、あらかじめ御了承を賜りたいと存じます。よろしくお時間を申し上げます。

以上でございます。

○議長（林 稔君） さよう御承知願います。

続いて、消防長から発言を求められておりますので、これを許します。

小平消防長。

〔消防長 小平 学君登壇〕

○消防長（小平 学君） 消防本部でございます。引き続きお時間を頂戴いたしまして、平成29年度佐久広域消防特別会計におきます消防賞じゅつ金の専決処分につきましてお願い申し上げます。

内容につきましては、去る3月5日、長野県消防防災ヘリコプターアルプス墜落事故により殉職いたしました大工原正治消防司令長への御遺族への賞じゅつ金の予算計上でございます。新年度、速やかに支払い事務を行わせていただきたく、専決処分を行うことにつきまして、何とぞ御理解を賜りたいと存じます。

以上でございますが、どうぞよろしくお時間申し上げます。

○議長（林 稔君） さよう御承知願います。

ここで、本会議をもちまして、佐々木副広域連合長さんが御退任されるとお聞きしておりますが、佐々木副連合長さんにおかれましては、平成15年9月に、旧八千穂村村長として佐久広域連合の副広域連合長を就任され、その後、平成17年の町村合併により、佐久穂町長として通算4期にわたり佐久広域圏内の福祉向上のため御尽力をいただいております。

ここで、佐々木副連合長さんより、御退任にあたり一言御挨拶をいただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

副広域連合長、佐々木君。

[副広域連合長 佐々木定男君登壇]

○副広域連合長（佐々木定男君） 貴重なお時間をいただきまして、申し訳ございません。

今、林議長さんのほうからお話をいただきましたように、私は4月16日が任期満了でございます。八千穂村議会議長の当時の2年間を合わせますと、約16年間この議場で皆様方にお世話になりました。本当にありがとうございました。

佐久広域連合のますますの御発展と、そしてまた御参会の皆様方の御多幸と御活躍を御祈念申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。長い間、本当にありがとうございました。

○議長（林 稔君） ただいまは、退任の御挨拶をありがとうございました。御健康に留意され、御多幸を祈念申し上げます。

◎日程第12 閉会宣告

○議長（林 稔君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、平成29年佐久広域連合議会第1回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 5時26分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長 林 稔

署 名 議 員 小 林 貴 幸

署 名 議 員 菊 原 初 男